

平成29年度第1回阪南市市民協働推進委員会 会議録

名称	平成29年度第1回阪南市市民協働推進委員会
開催日時	平成29年5月8日(月) 午後6時00分～
開催場所	阪南市役所 3階全員協議会室
出席者	【推進委員】吉田委員、有田委員、今井委員、中本委員、横田委員、堀野委員、谷下委員、猪俣委員、砂本委員、川崎委員 10人出席 【事務局】地域まちづくり支援課 宍道課長、辻野主幹、松尾主幹、岩下総括主事、古谷主事
傍聴人数	0人
議題	阪南市市民協働推進委員会の役割について 協働のまちづくりについて 市民協働事業提案審査部会委員の選出について
資料	資料1 阪南市市民協働推進委員会条例 等 資料2 市民協働推進委員会の役割について 資料3 アイディアをまちづくりにいかしませんか 阪南市市民協働事業提案制度 平成29年度募集案内 資料4 平成29年度阪南市市民協働事業提案制度 募集要項 資料5 阪南市市民協働推進委員会提案審査部会設置要綱 参考資料 阪南市市民協働推進委員会委員名簿
要旨	委員委嘱。 委員長及び副委員長の選出。 阪南市市民協働推進委員会の役割について、資料2に基づき、事務局より説明。 各委員自己紹介。 協働について、吉田委員長より説明。 資料3、4に基づき、阪南市市民協働事業提案制度の今年度のスケジュール、現在の応募状況について、事務局より説明。 資料5に基づき、審査部会の役割について、事務局より説明。また、要綱に基づき、審査部会委員を吉田委員長よりご選任いただく旨、事務局より説明。
会議	<p>【委員長及び副委員長の選出】</p> <p>委員長に吉田氏、副委員長に有田氏を選出。</p> <p>承認</p> <p>【阪南市市民協働推進委員会の役割について】</p> <p>事務局 阪南市市民協働推進委員会の役割について、資料2に基づき、①市民協働事業提案制度、②市民活動センター夢プラザ、③市民協働庁内推進会議の3点を中心に事務局より説明。特に、①市民協働事業提案制度については、今年度よりスタートアップ制度の検討を始める旨を説明。 (推進委員からの意見、質疑・応答)</p> <p>なし</p> <p>【各委員自己紹介】</p> <p>【協働について】</p> <p>委員長 協働について、吉田委員長より説明。 ・なぜ「行政と市民の協働が必要なのか？」(少子高齢化やライフスタイルの多様化、地域ニーズなどが多様化しており、行政だけでは対応できない現状がある。行政、市民、NPOなどが補い合って取り組むことで、地域課題の解決などにつながる。) ・行政がすぐに動きにくい理由について(①財政問題②行政の性質③社会の複雑化) ・まちづくりについて(①まちづくりの主役は市民②地域には形の見えない人と人とのつながりがある。③まちづくりは、住んでいる市民が将来にわたって関わり続けることである。) (推進委員からの意見、質疑・応答)</p> <p>なし</p> <p>【審査部会について】</p> <p>事務局 資料3、4に基づき、阪南市市民協働事業提案制度の今年度のスケジュール、現在の応募状況について、事務局より説明。 資料3の4「応募から実施までのスケジュール」を基に、今年度の流れを説明した上で、会議開催時点では、まだ応募がない旨を報告。 資料5に基づき、審査部会の役割について、事務局より説明。また、要綱に基づき、審査部会委員を、学識経験のある者より1名、公共的団体等の代表者より2名、市民より1名ずつ、計4名を委員長より選任いただき、副部会長の指名をしていただく旨、事務局より説明。</p> <p>委員長 要綱に基づき、学識経験者から1名ということで、有田副委員長、公募市民として、引き続き委員をしておられる今井委員、公共的団体からの代表者ということで砂本委員と、川崎委員にお願いしたいと思います。</p> <p>承認</p> <p>委員長 要綱第3条第2項に基づき、審査部会の副部会長の指名ということで、有田副委員長にお願いしたいと思います。</p> <p>承認</p>

【その他について】

事務局 次回の推進委員会の日程について、事務局より説明。

(推進委員からの意見、質疑・応答)

委員 平成29年度の募集要項を見て、団体からの応募枠しかないが、ハードルを下げるということで、個人でも提案できるということを検討してもらえないかと思えます。個人となると、自分の利益や自分の地域だけになるということは懸念されますが、それは、審査していただいて、個人も含めていただくことはできないでしょうか。

事務局 今後、6月以降この委員会で平成30年度以降の提案制度を検討していく中で、そのようなご意見を議題としてご議論いただければと思います。ただ、個人となりますと、契約上の問題や、委員からのご指摘のありました問題などがあると考えられます。

委員長 積極的なご意見ありがとうございます。今後平成30年度以降の提案制度について、検討してまいりたいと思います。ただ、平成29年度については、要項がすでに5名以上の団体となっています。

委員 行政と市民をつなぐ仕組みをつくりたいとずっと思っていて、仕組みにたどりつくまでのツールがあれば良いなと思います。この提案制度に市民がたどりつくまでのPRというものは今までしておられたのでしょうか。また、知っている地域の人たちはどれくらいいるのでしょうか。知っている人はどれくらいいるのか、また知ってもらうためにどのようなことをしていたのか知りたいです。提案したいと思っている人の吸い上げは必要だと思います。

副委員長 なにか地域をよくするために、行政との協働でするのが良いのか、市民活動として自由活動するものが良いのかということがありますが、阪南市の場合は、今まで団体に助成金を出したり、支援をしたりする仕組みがなかったため、事務局より説明があったように、スタートアップということで、これから検討を始めましょうということになりました。なにかしたいと思った個人が集まったグループに対して、組織の作り方であったり、活動の仕方であったり、財政的支援をしたり、アドバイスをしたりともう少し市民活動の種をまいて、育てていかないと、いきなり行政と対等なパートナーとして地域課題の解決をしようというのは難しいです。今後の仕組みを考えるにあたって、素朴な疑問でご質問いただいたのだと思います。市民活動センターの運営団体は4月に変わっていますが、過去の実績もあると思うので、市民活動センターの方からも、約100の登録団体の状況や、その分析であったり、どのような支援をしていく必要があるのかということをご教示いただけたら、この仕組みを考えるにあたって、参考になると思うので、また、話してもらえたら良いと思います。

委員長 日常的に声を吸い上げる状況というのは難しいのかもしれませんが、どのように声を吸い上げていくかというのは、重要なことだと思います。

委員 昨年初めてこの委員になって、今まで、このような提案制度があるのを知りませんでした。市民の方が、受け取れないと始まらないので、こちらからPRに行ったらどうかという提案を以前させてもらいました。今後、こちらから働きかけたりするというのも委員会の活動に入るかもしれないというのが今の現状だと思います。

委員 知人に提案制度を勧めようかと思っているのですが、企画書の書き方など相談には、市民活動センターに相談すれば良いですね。

事務局 市民活動センターや地域まちづくり支援課にご相談いただければと思います。

委員長 初回から活発なご議論ありがとうございました。それでは本日の推進委員会は終了します。